

発行所(郵便番号100)
 東京都千代田区丸の内2-4-1
 丸の内ビルディング781号室
 社団法人スウェーデン社会研究所
 Tel (212) 4007・1447
 編集 中 嶋 博
 責任者
 印刷所 関東図書株式会社
 定価200円(年間購読料参千円)
 1988年1月25日発行
 第20巻 第1号
 (毎月1回25日発行)
 昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol.20 No.1

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
 (The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
 Marunouchi-Bldg., No.781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan.

年頭の御挨拶

New Year's Greeting

理事長 西村 光夫

Chairman of the Board of Directors, Prof. Teruo Nishimura

皆様には御機嫌麗しく新年を迎えられたことゝ拝察し、こゝに謹んで一言年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は国王陛下をもお迎えして‘スカンジナビア・ツディ’が開催され、その一大文化イベントはなお続いておりますが、今年はどうのようになりますでしょうか。一言で申せば、世界中が良きにつけ、悪きにつけかなり強い緊張度を要求される年になるような気が致します。良い方から申せば、先づソウルのオリンピックでありましょうが、それさえ万事目出度しと参るかどうか、若干の不安があります。広く政治経済の方面より申せば、米ソの軍縮交渉の進展に少し明るい面がみられるだけで、多くの不安定要因に満ちております。このなかにあつてはスウェーデンと日本とはイギリスとともに少くも国内的には安定度が高いという意味で、御同慶の次第ですが、いずれも国際情勢の動きには、強い関係をもっているという点では、問題が多いとされねばなりません。

この問題の多い情勢のなかで、われわれスウェーデン社会研究所は第二十年目の年を迎えることとなったのであります。ここでまず頭に浮びますことは、何と申しても、昨秋われわれが創立二十周年を迎へ、無事幾つかの記念行事を行うことができたことであります。私としては、いつも繰り返し申しますように、この二十年はわれわれが創立当時夢想しました山のような抱負は、その何分の一も達成できませんでしたが、それでも当日皆様に御配りしました「二十年の歩み」の頁をめくってみますと、やはり二十年前にこの機関が創られて良かったなという感想が湧き、それだけでも少なからず慰められるところがあるのであります。

記念事業の一部として行われましたスウェーデ

ンの政界や学界の名士たちによる何度かの講演会も有意義でしたし、主として内部の方々の執筆による「スウェーデンハンドブック」の出版も劃期的な仕事だったと思います。十月五日に行われた記念祝賀会には、ヘイマン大使、イペロート前産業連盟並に瑞日基金会長を始め多数貴賓の御臨席を得、且つ日頃当研究所に並々ならぬ厚情を示されてきたヘクシャ元駐日大使、王立科学アカデミーのフセーン教授、ハンベリユース瑞日基金会長その他より懇篤な祝電を頂いたこと等忘れ得ぬ思い出の行事でありました。ただ去る十一月右のヘクシャ元大使の訃報に接したことは痛恨の至りで、哀悼の意に堪えぬところであります。

ここに第二十年を迎え、われわれはわれわれの仕事はこれからが本番だとの感を深くしております。スウェーデン及び北欧の研究を一層深め、日瑞の友好親善を益々厚くするため全力投球をいたす覚悟しております。皆様におかれても従来の御厚誼に変わりなく、一層の御支援御鞭撻を御願い申すとともに御健勝と御繁栄を切にお祈り申す次第であります。

目次

年頭の御挨拶	西村光夫	1
New Year's Message		
…アニータ・ネースストレーム報道官		2
謹賀新年	松前重義	3
スウェーデンの諮問調査委員会の役割		
…福本歌子		3
SIP ニュース		5
研究所の活動メモ(62年)		6

New Year's Message

Ms Anita Näsström, Press Attaché,
Royal Swedish Embassy

Once again I take great pleasure in extending my heartfelt greetings to members and friends of JISSS and in wishing all and everyone a prosperous year.

Last year the Japanese Institute for Social Studies on Sweden celebrated its 20th anniversary. During these 20 years Japan has gone through a remarkable period of economic growth with implications for the social structure of the society.

The cooperation between JISSS and Sweden has been fruitful and given impetus to changes in both countries. Through personnel exchange on top academic level, publication of reports on specific issues of topical interest, and through seminars, there has been a high level exchange of ideas between Sweden and Japan.

During the past year I increasingly came to understand and value JISSS as a focal point for exchanges between Japan and the Scandinavian countries. JISSS organized many meetings, study visits and social occasions, of which I would like to mention in particular lectures given by the Swedish Pressombudsman Dr. Thorsten Cars and a lecture by the Swedish Minister of Education and Culture Mr. Bengt Göransson.

There also were important activities in the field of printed materials. As an example may I point to the publication of "Sweden Handbook" in Japanese.

Last year the Scandinavian countries through the Nordic Council of Ministers held a great cultural manifestation called "Scandinavia Today" which was warmly received by the Japanese public. The then Prime Minister Nakasone on his own request made a special tour of the Scandinavian Art Exhibition at Seibu Museum of Art. This event focused on the cultural exchange and further marked the Scandinavian presence in Japan.

As part of the cultural manifestation we had important exchanges on governmental level during the year. Apart from the Swedish Cultural Minister, the Swedish Minister of Trade and the Swedish Minister of Agriculture and Nordic Affairs visited Japan. These visits were important for the development of our activities in all fields of the society.

At the Swedish Embassy, in general, and at the information section in particular, we highly appreciate our contacts and exchange with JISSS and its members.

We wish to reiterate our willingness to assist in any way we can, and we trust that our collaboration will deepen even further in the years to come.

謹 賀 新 年

年頭に当り、皆様の御健祥をお祈り申し上げます。

会 長 松 前 重 義
President, Dr. Shigeyoshi Matsumae

スウェーデンの新年

顧問 小野寺百合子

クリスマスの大行事に比べて、新年を普通のうちでは静かに迎える。クリスマス用に沢山作っておいた料理はまだ残っているので、新年には特に準備するものはない。新年の祝日は一月一日だけで、あとは普通である。

ただ夜中の年の変わる十二時には、教会が一斉に鐘をつく。そうするとアパートのバルコニーに子供たちが出てきて、線香花火をしたり爆竹を鳴らす。

クリスマスが純家庭の行事であるのに対して、除夜には多くの人々がレストランやクラブやホテルで、友だちや知人と賑やかなディナーやダンスのパーティーを催す。そういうときには十二時を打つと一瞬灯火を消して年の変わり目を知らせるのであるが、暗闇の中で誰とキスしてもかまわないというおかしな習わしがある。パッと灯のついた時、着飾った客の間を黒い服に身を包んだ男の子がこそこそと通り過ぎていくのが見える。これは古い年が逃げていくところだというのが愛嬌の

ある姿である。

一年が变ってもスウェーデンではまだクリスマスは終わらない。スウェーデン語では十三日の聖日、英語では、十二日目の夜と通称される主観祭というのがある。キリスト生誕から十二日目の夜、三博士が捧げ物を持ってキリスト親子を訪ねてくると伝えられる日であって、この日までスウェーデンの家庭ではクリスマス・ツリーを置いておかないなければならない。温かい室内で木を乾燥させないようにかなり気を配る。そしてこの日はじめて子供たちの手でツリーの飾り物を全部はずさせ、裸木として雪の中に放り投げるのも子供たちの楽しみの一つなのである。これでやっとクリスマスは終り、翌日から学校の授業がはじまる。

(本稿は、著者および出版元である早稲田大学出版部の許可を得て、当スウェーデン社会研究所編、昭和六十二年出版の「スウェーデンハンドブック」より転載したものである。)

スウェーデンの諮問調査委員会の役割

— 法律案の策定機関

Göteborg 大学法学研究科 福本 歌子

スウェーデンの法律立案過程において最も重要な役割を果しているのは諮問調査委員会 (kommitté) と、その諮問調査活動 (utredningen) である。というのはあらゆる法律議案は、政府の指名する同委員会での調査分析に関する報告書をもとに作成されるからである。またこの諮問調査委員会は、法律案策定以外にも、重要な政策や時事問題などに関して調査を行なうことも多い。

諮問調査委員会は、基本的に独自の自由な立場から活動を行なうものであり、その任務として諮問事項の歴史的概観、現状問題分析、海外の制度との比較検討、改革の方向づけとその具体的な改

革提案等を報告答申する。その報告書は、SOU (Statens Offentliga Utredning) と呼ばれ、政府刊行物として一般にも市販されており、国がどのような事に関心を持ち、どのような将来ビジョンを持っているかを国民に提示する公報的機能も有しているといえる。

諮問調査委員会の設置は、通常政府の委任にもとづき特定の国務大臣が特定の問題事項について調査するために一定の専門家を召集してなされる。政府の大臣への委員会設置の委任と同時に、当該委員会の調査内容を方向づける政府の指針 (direktivet) が提示される。委員会のメンバーは

大臣が指名する。委員会設置の提案は(1)政府あるいは各省大臣、(2)国会(委員会設置を求める国会議員の発議(motionen)や国務大臣への特別質問(interpellationenやfrågan)にもとづいて)、(3)行政庁、(4)利害関係団体などによってなされる。しかし諮問調査委員会の調査内容、例えば問題状況の捉え方、調査の射程、調査期間、費用枠その他をどのように指針に盛り込むかは政府の自由裁量である。その意味で指針は、相対的に独自の地位にある諮問調査委員会に対する政府の重要なコントロール手段の一つである。さらに誰を委員に指名するかも政府に一任されており、この指名権も政府の委員会に対する重要なコントロール手段といえる。委員会は通常、委員長、委員、専門家あるいは有職者、秘書事務官および実際の報告書執筆担当者などから成る。国会議員あるいは行政省庁職員が指名されることが多いが、最近は大学などの研究者あるいは利害関係団体代表者などが専門家や有職者として参加することも多い。

一般に諮問調査委員会は大きく二種類に大別される。一つは議会制的調査委員会(deparlamentariska kommittéerna)であり、もう一つは特定事項調査委員会(ensamutredarna)である。前者は国会議員が主たるメンバーであり、国会の各党の比例代表割合がそのまま委員会にも適用されるもので、より政治色の強い問題あるいは非常に重要な法律案に関する調査を行う場合である(例えば1966年から1972までの憲法改正のための調査)。後者は特定の事項に関して、それに明るい国会議員あるいは関係省庁の職員をメンバーとするものである。前述したようにこれら委員会の設置とともに政府の指針が提示されるのであるが、その指針を集めたものが年一回指針集という形で政府刊行物として市販されており(kommitte direktiv årsbok)、関心のある人は誰でも、政府の政策立案のためにいかなる調査がいかなる分野で進行的かつあるかを知ることができる。さらに重要なことは、関心ある人が、例えば調査委員に直接手紙や電話で問い合わせをしたり意見を述べたりして何らかの影響を及ぼすことも可能であるということであろう。

従来こういった諮問調査委員会を最も多くかかえているのは、財務、法務、内務、社会福祉、教育の各省であり、例えば85年度のSOUの80%はこれらの省で占めている。

SOUの内容は多岐に亘っている。例えば85年度

からいくつか拾ってみると、「新地方自治法の理念」、「政府、省庁および省庁の指揮」、「スウェーデン国教会の礼拝」(以上内務省)、「簡便な課税」(財務省)、「90年代のスウェーデンの安全保障政策」(防衛省)、「体外授精児」、「新利息法」(以上法務省)、「国会オンブズマン」(国会)、「老人として生きる」、「酒類の販売」、「労働災害保険の概観」(以上社会福祉省)、「幼稚園-学校」、「大学への選抜試験」(以上教育省)、「軍縮をめざして」(外務省)。委員会はそれぞれの国務大臣に、部分的あるいは最終的な報告書をSOUとして提出する。各省は関係省庁あるいは利害関係団体にそれを送付して意見を求め(remissen)、SOUをもとに返送された意見書を勧案して、省として最終的な法律案文及び政府の立法趣旨を付した法律議案書(propositionen)を作成し、国会に上程する。全てのSOUが立法化されるわけではないが、ある研究によると約85%がその後何らかの形で立法作業に関わっているといわれる。

具体的にこのSOUがどのように法律議案書(prop.)につながっているのか一例を示しておこう。現行地方自治法策定のための調査のために、1970年に「地方自治体の民主制に関する調査」のための諮問調査委員会が設置された。それは議会制的諮問調査で、各党の比例割合による九名の国会議員、一名の秘書事務官、三名の有職者から成る委員会であった。またこの場合は特に法技術上の問題解決のため五名の裁判官及び法律家と一名の秘書事務官から成る「地方自治法」諮問調査委員会が同時に並置され、二つの委員会で一つの報告書を作成した。同SOUは1975年に出され、約480頁に亘って、地方自治制度の沿革、問題状況、改革の視点が、それぞれ地方議会議員、地方議会、地方自治体の行政機関、広報活動、市民の政治への関心高揚、地方計画、地方自治体の企業活動などの項目に分けて詳論されている。それを受けた内務省(civil department)および政府の1975年の法律議案書の立法趣旨説明では、SOUでの項目立てをそのまま採用した上で、それぞれの項目について諮問調査委員会報告、関係省庁等の意見、そして政府の趣旨説明を列記して記述してある。SOUの答申内容は、政府の意見と特別の齟齬がない限り、大体の線で政府にも採用されると思われる。このように諮問調査委員会の報告書は、非常に重要な意味を持っている。

さらに諮問調査委員会のメンバーについて見てみ

ると、報告書に責任を有するのは委員長及び委員である。とりわけ委員長 (ordföranden)は調査活動に大きな影響力を持つ重要なポストであり、参考人としての有識者ないし専門家の指名に影響力をもつ。また秘書事務官 (sekreteraren)は、最初から最後まで委員会の運営全体を把握する唯一の人であり、また具体的な報告書作成の責任者という意味で重要なポストである。さらに財務省職員がメンバーになった場合の影響力も大きいといわれている。従来こういった諮問調査委員会では裁判官を含む省庁の職員 (statstjänsteman, ämbetsman)がそのポストを独占してきたのであり、秘書事務官の90%、他のメンバーの半分以上は彼らいわゆる高級官僚で占められている。しかし最近では大学の研究者などが有識者あるいは秘書事務官として参加するようになってきた。また利害関係団体代表も有識者として、例えば1986年には国会議員とほぼ同数委員会に参加している。

この諮問調査委員会制度は従来から存在していたが、特に大二次大戦後の行政組織の拡大にとともに、1950年代以降拡大しはじめ、とりわけ1960年代以降激増し、例えば1965年には1950年に比し委員会数は3倍になったと言われている。1974年のピークには委員会数は400件を超えており、現在も300件以上存在する。委員会数の増加と共にその経費も激増し、1960年から1970年にかけて約6倍、1970年から1980年にかけて4倍弱に増えており、1980年の経費は2億3千万クローナに達して

いる。そこでここ数年強力な減量政策が進められ、委員会は基本的に二年以内に報告書を出すべきものとされ、改革案には何らかの財政的裏付けをも付すよう義務づけられた。このような一種の委員会設置に対する圧迫のために、最近では従来調査委員会でなされるべき性格の調査活動が省あるいはその下の行政庁の職員による内的グループに肩代わりされている傾向があり問題視されうる。

(tjänstemanna utredning)。とりわけ問題なのは、このような場合、公式の政府指針がない場合も多く、国民の立場に立った場合、誰がいかなる調査を行なっているのかがわかりにくいことである。政府指針 — 諮問調査委員会 — SOUという一連のプロセスを、政策形成過程への国民の側からのアクセスの可能性として捉えるならば、省庁内職員グループの調査活動の増加は、この可能性を縮める要因として大きな問題をはらんでいるといえよう。

主たる参考文献

- "statsskicket i sverig" Sverker Ekholm, Lena Runström, 1981
- "från Riksdag & Departement" 1987 No.30
- SOU 1975 : 41 "Kommunal demokrati"
- Prop. 1975/76 : 187 "Kommunal demokrati, ny kommunallag m.m."
- SOU 1976 : 49 "Statens Offentliga Utredning"

<SIPニュース>

産業、海外からの受注が増加

1987年度6～8月刊のスウェーデン産業の新受注は、8～5月期に比して2%の増加を示したが、これはもっぱら海外からの受注が増したため、国内からの受注は4%の減少であった。

1986年度6～8月期に比しては、海外すらの受注、国内市場からの受注とも各7%、4%の増加を示した。

産業の出荷は、本年3～5月期、昨年6～8月期と比べてほとんど変らなかつた。8月末の受注残は、現行価格で昨年同月比で11%の増加であったが、総受注残に海外からの受注が占める割合は53%から51%に減少した。

食品産業と繊維産業を除くほとんどあらゆる部門が、本年度6～8月期に海外からの受注増を報告している。

スウェーデンの対EEC輸出、大幅な増加

中央統計局の発表によると、本年度1～7月期の我国の総輸出高は1572億クローナ(3兆9300億円)であったが、その51%が対EEC輸出であった。なお、これは1980年来で最高の占有率であった。対EEC輸出は1～7月期に6%の増加を示したが、その他の国々への輸出の伸びはわずか1%にとどまった。

品目的には、対EEC輸出において、機械技術製品が11%、化学製品が3%、森林製品が10%の増加を記録した。なお、鉱物輸出は金額的に2%の減少であった。

対EEC輸出の増加は、とりわけ5~7月期に顕著であった(11%)。ただし、他の国々への輸出は2%の減少であった。スウェーデンの最大の輸出市場である西独への輸出は5~7月期に14%の増加を示した。また、対英輸出、対仏輸出、対オランダ輸出は各11%、10%、17%の増加であった。なお、EECに新加入したスペイン、ポルトガル、ギリシャへの輸出も30%以上という大幅な増加を記録した。

研究所の活動メモ 62年

- 2.10 新任スウェーデン大使および報道官の歓迎会開催
- 16 スウェーデン語講習会、本年度第1回(通算63回目)開講
3. 4 スウェーデンのプレスオンブズマン、トシュテン、カーシュ博士の「スウェーデンにおける報道の自由と新聞論理」と題する公開講習会を、スウェーデン大使館と共催にて開催
- 22 当研究所理事土屋清氏逝去
- 31 「スウェーデンハンドブック」出版
4. 4 スウェーディッシュ・インスティテュート、ディストリビューションのカトリン、ヨンソン女史と当研究所小野寺百合子顧問が懇談
- 28 当研究所の通常理事会・総会を開催
- 5.11 スウェーデン語講習会、本年度第2回(通算64回目)開講
- 14 スウェーディッシュ、テクノロジー・デーに西村理事長出席
- 15 「スウェーデンのタベー今、なぜスウェーデン」をテーマとするパネルディスカッションを、当研究所設立20周年の記念事業の一つとして開催(パネラー一番々瀬康子先生及び原剛先生、コーディネーター岡沢憲英教授)
- 6.18 当研究所西村光夫理事長は、スウェーデン大使より日瑞交流への貢献に対し、クリスタルガラス花器の贈呈を受く
- 24 日瑞基金の堀越禎三理事逝去
- 7.28 日瑞募金の62年度通常理事会、総会開催
- 8.17 当研究所顧問小野寺信氏逝去
- 9.16 「スカンジナビア・ツデー」開催レセプションに西村理事長出席
- 19 幼児保育問題研究会開催、(講師)埼玉県立衛生短期大学荒井冽氏、(テーマ)スウェーデンの幼児保育に見られる独特な内容について
- 9.30 当研究所設立20周年記念事業として、特別資料「二十年の歩み」発行
スウェーデン語講習会、本年度第3回(通算65回目)開講
10. 4 クリスティーナ・ノルディン博士来日、松前会長および西村理事長と交流
- 5 当研究所設立20周年記念祝賀会開催、スウェーデン大使、アクセル・イペロート氏、ガデリウス・タロー氏、歴代駐瑞大使他約70名出席、平田富太郎前所長および小野寺百合子顧問に感謝状と記念品を贈呈
- 13 公開講演会 — スカジナビア・ツデーに因み、スウェーデン大使館後援にて霞ヶ関ビルで開催 — (講師) ベンクト・ヨランソン、スウェーデン文化大臣、(テーマ) スウェーデンの教育・文化およびマスメディア政策
11. 1 スウェーデン国王臨席のスカジナビア・ツデー・レセプションに西村理事長出席
- 3 スウェーデン国王臨席のスウェーデン王立理工学アカデミー委員会に西村理事長出席
12. 3 スカンジナビア・ツデーに因んだスウェーデン向けのNHK短波放送のため、西村理事長のインタビューの録音実施
- 17 福祉問題研究会開催、(講師) 当研究所理事、丸尾直美中央大学教授、(テーマ) スウェーデンの老人住宅と福祉サービス

賀 正

本年もご寄稿をお待ち申し上げます。

編集部一同